

大洲市社協
ゆるキャラ
うーちゃん



大洲市 No.182 2020年 5月号

社協だより

編集/発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協 検索



2020年度

一緒に学びませんか？

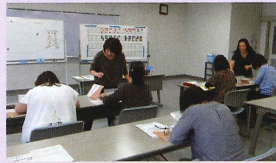
ボランティア養成講座 受講生募集

点訳奉仕員養成講座

原則毎週 **土** 曜日 全10回

9月26日～12月5日 午後2時～午後4時

点字とは、6つの点で、文字・数字・アルファベットを表現する方法です。視覚に障がいがある方がコミュニケーションや情報を得る方法としての点字の基本と、簡単な点訳技術を学ぶとともに、自分のペースで点字に触れてみませんか。



手話奉仕員養成講座(入門・基礎)

原則 **金** 曜日 午後7時30分～午後9時

第2 **土** 曜日 午前9時30分～午前11時

入門編 6月5日～10月9日 全20回

基礎編 10月16日～令和3年3月12日 全25回

手話を初めて受講したい方大歓迎です。

※基礎編は、入門課程を修了した方が対象になります。
※日程は都合により変更する場合があります。



傾聴ボランティア養成講座

第2・4 **月** 曜日午後7時～午後9時

(1回) 8月24日 (2回) 9月14日
(3回) 9月28日 (4回) 10月12日
(5回) 10月26日

相手の、心の思いに耳を傾け共感できる「聴き上手」を習得してみませんか。



視覚障がい者に対する音声訳奉仕員養成講座

原則毎週 **月** 曜日 全10回

9月7日～11月16日 午後1時15分～午後3時15分

本や広報誌などさまざまな活字を音声に変えて録音(音声化)する技術を習得し、一緒に情報を伝えてみませんか。



要約筆記奉仕員養成講座

第2・4 **木** 曜日 全11回

7月9日～令和3年1月14日 午後7時～午後9時

聴覚に障がいがある方に書いて伝える筆記通訳です。聴覚障がい者福祉に興味関心のある方や日記を書くことが好きな方、パソコン要約筆記に興味のある方、ぜひ一緒に学習してみませんか。



会場 大洲市総合福祉センター

申込方法 FAX、Eメール(PC・ケイタイ)、ハガキ、いずれかの方法により下記の必要事項を記入のうえ送付してください。
①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所
④連絡先 ⑤年齢 ⑥職業 ⑦志望動機

申込締切 各講座開講の1週間前まで(土曜・祝日も受付しています。)
※今回申し込みいただいた個人情報については、講座運営事務についてのみ使用いたします。

受講料 **無料**
※ただし、テキスト代は自己負担です。

受講対象 大洲市・内子町に居住、または勤務している方。

問い合わせ 申込先

大洲市社会福祉協議会 住所：大洲市東大洲270-1
電話：0893-23-0313 FAX：0893-23-0295
Eメール；chiiki@ozushakyo.jp

※新型コロナウイルス感染状況により、日程が変更になる場合があります。

「地域のお宝、再発見！」
 大洲市地域福祉（ボランティア）研修会

2月22日（土）、大洲市総合福祉センターにおいて、「大洲市地域福祉（ボランティア）研修会」を開催しました。今年度は、地域共生社会実現に向けて「我がごと、丸ごとの地域づくり推進」を考えるというテーマで、ボランティア関係者・地区社協役員・民生児童委員・自治会役員・



地域福祉に興味関心のある方々を対象に行いました。

に特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター理事 長 池田 昌弘氏をお迎えし、住み慣れた地域で暮らし続けるためのお宝探しと題して講演を頂きました。先生は、日常の暮らしの中にある住民同士の支え合いを「地域のお宝」とし、制度やサービスを上手に活用しつつお宝を生かす地域づくりを推進されています。お話の中で、介護保険制度ができて20年が経ち、サービスは充実したが、気づけば「つながり」の貧困社会になっているのではないかと。施設やサービスを使うこ

とによって、地域から切り離されてしまつたのではなく、施設やサービスを使つても今のつながりをきらないように話し合つていくことが大事であり、このつながりを孫の代まで繋げていかなければならないと話されました。そして、人と人がつながることから「気になる存在が生まれ、「気にかける仲間」、「支え合いの関係」へと発展するのだ、と教えて頂きました。

また、元気で長生きな人に共通する決め手は「きょういく」と「きょうよう」です。「きょういく」とは、「今日、行くところがある」、「きょうよう」とは、「今日、用事がある」ということで、様々な事例をお話して笑いを誘いながら、わかり易くお話を頂きました。



次に、活動報告では、「すずめのおやど」代表者の竹田恭子氏より、14年間毎週1回行っているサロン活動を始め

たきっかけや工夫していることなどをお話しいただきました。

続いて大洲市社会福祉協議会地域支援課の山下誠二氏より、新介護キップ制度についての説明、ごみ出し等の生活支援活動についての報告がありました。

最後に意見交換ということで、自分の住んでいる地域に分かれ、地域で行われている支え合いの活動、あったらいいなと思う支え合いの活動について、書き出していきました。その中で、閉じこもりがちな男性に外に出てもらう活動として、健康マージャンなどのお話がありました。今後、大洲市においても、地域の実情に応じた助け合い、支え合いの仕組みを構築していかなければならない中で、有意義な研修会となりました。



意見交換(グループワーク)の様子



当日は約180名の参加をいただきました。写真後方にあるのは、地区ごとに作成したグループワークの成果物です。いろいろな意見がありました。

大洲市 地域支え合いセンターへ

お気軽にご相談を！

平成30年7月豪雨災害より、もうすぐ2年が経とうとしていますが、未だ数多くの方々が、仮設住宅等での生活を余儀なくされています。

今年度は、これまでの相談・見守りに加え、災害公営住宅への入居等、**生活再建**に向けてのきめ細やかな寄り添い型の対応をまいります。

何か気になる事がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大洲市社会福祉協議会内
大洲市地域支え合いセンター
☎23-0313



平成30年7月豪雨に係る 災害復興住宅融資の借入申込受付期間延長

平成30年7月豪雨に係る災害復興住宅融資の借入申込受付期間を次のとおり延長しました。

【延長前】 令和2年7月



【延長後】 **令和3年7月31日**



住宅に被害を受けられた方に住宅の建替え、補修等に必要な資金の融資に関しては、住宅金融支援機構（お客さまコールセンター）でご相談を承ります。

【問い合わせ先】

住宅金融支援機構
（お客さまコールセンター）
☎0120（086）353

【災害復興住宅融資等情報】

住宅金融支援機構
ホームページ <https://www.jhf.go.jp>



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆様へ

～ 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内 ～

社会福祉協議会では、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯の生活を支援するため、令和2年3月25日から生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について、従来の貸付制度を拡大した「特例貸付」を実施しています。

休業された方向け（緊急小口資金）

～緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います～

■対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

※生活保護を受けている方は対象になりません。

■貸付限度額：10万円以内（学校等の休業や個人事業主等の特例の場合は20万円以内）

■据置期間：最大1年以内 ■償還期間：最大2年以内 ■貸付利子：無利子 ■保証人：不要

失業された方等向け（総合支援資金）のうち、生活支援費分

～生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います～

■対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

■貸付上限額：2人以上世帯：月20万円以内・単身世帯：月15万円以内

■貸付期間：原則3カ月以内

■据置期間：1年以内 ■償還期限：10年以内 ■貸付利子：無利子 ■保証人：不要

※貸付にあたっては自立相談支援事業等の継続的な支援を受けること等が必要です。

■お申込先：大洲市社会福祉協議会 地域福祉課（電話23-0313）迄

まごころのおくりもの 2月分

金銭の部(一般分)

片山 可代子 様 東大洲

(指定分)

《大川保健福祉協議会へ》

西野 昌賢 様 森 山
岡 大 様 成 能

《柳沢地区社協へ》

上浅 勝弘 様 田 処

《新谷地区社協へ》

本岡 敏子 様 新 谷
池田 文雄 様 恋 木

《三善地区社協へ》

鎌田 リヨコ 様 春 賀

《上須戒地区社協へ》

山本 貞文 様 上須戒

物品の部

《肱南地区社会福祉協議会へ》

原田 玲子 様 大 洲
食器類 一式

《大洲市社会福祉協議会へ》

カーブス大洲・八幡浜様 中 村
食料品 22箱

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。



アフリカへ毛布をおくる運動

キャンペーン期間 2020年4月1日(水)▶5月31日(日)

この運動は、36年目を迎えました。引き続き、皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。

■毛布が現地の人々の手に届けられるまでに1枚あたり1,000円の輸送費がかかります。海外輸送協力金にもぜひご協力をお願いいたします。

※なお、海外輸送協力金のみも受け付けております。

【連絡先】 ●三瀬 睦美(大洲市五郎) ☎25-4525
●大洲市社会福祉協議会 ☎23-0313

俳句ひろば

荒れし田の水掻き回し 蝌蚪生る

佐野 満寛

評

蛙の産卵は春、水田、池、沼などの水溜りで行われます。この蝌蚪は荒田のそれも水を掻き回して生まれたとか、元気そのものです。

着ることもなき留袖や春惜しむ

佐野 幸子

評

礼装用の留袖、女性の一生の内、そう何回も着る事はありません。作者は闘病中、春惜しむに、心の深さがしのべれます。

畑隅にはころびたる初桜

松本 朋子

評

畑の隅に見つけた初桜、何時開くかと毎日見てもおられたのでしょうか。

■このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。どなたでも、ご応募大歓迎です。みなさまからのお便りお待ちしております。

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係

☎23-0313

☎23-0295



心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】 毎週月・水曜日	【介護相談】 毎週金曜日
	【弁護士法律相談※要電話予約】 毎月第1・3火曜日(5月19日)	
	【司法書士等法律相談】 毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日	
	大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時(弁護士法律相談は正午まで)※祝日を除く	
長 浜 支 所	5月22日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時	
肱 川 支 所	5月は中止します	
河 辺 支 所	5月は中止します	
問い合わせ先	本所 TEL23-0313(代表、弁護士相談予約) TEL23-5629(相談室直通) 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510	

※新型コロナウイルス感染状況により、休止となる場合がありますので事前にお問い合わせ下さい。(5/10まで休止中。)